

令和元年三重県議会定例会
医療保健子ども福祉病院常任委員会

説明資料

【所管事項説明】

	頁
1 三重県病院事業 中期経営計画 平成 30 年度の取組成果について	1
2 平成 30 年度病院事業決算の概要について	6
3 県立志摩病院の次期運営に向けた今後の進め方について	8

令和元年6月20日
病院事業庁

【所管事項説明】

1 三重県病院事業 中期経営計画 平成 30 年度の取組成果について

≪ 病院別の取組成果 ≫

こころの医療センター

平成 30 年度の取組方向

県内の精神科医療における中核病院としての役割を担いながら、適切な入院診療機能を確保するとともに、外来患者に対する地域生活支援の一層の充実を図るなど、多様な医療ニーズに応じたきめ細かなサービスの提供を通じて、健全な病院運営に努めていきます。

目標と実績

目 標 項 目	H30 目標	H30 実績	R 元目標	R2 目標
【精神科救急・急性期医療の提供】				
精神科救急患者受入件数	230 件	243 件	230 件	230 件
【専門的医療の提供】				
認知症入院患者数	40.0 人/日	37.2 人/日	40.0 人/日	40.0 人/日
アルコール依存症入院患者数	30.0 人/日	26.2 人/日	30.0 人/日	30.0 人/日
精神科早期介入対応件数	200 件	176 件	200 件	200 件
【地域生活を支えるための支援】				
デイケア・ショートケア延べ患者数	18,000 人	12,302 人	18,000 人	20,000 人
訪問看護延べ患者数	5,000 人	4,781 人	5,000 人	5,000 人
入院後 1 年以内の患者退院率	95.0%	96.2%	95.0%	95.0%
障害福祉サービス事業所等との連携取組件数	6 件	6 件	6 件	8 件
こころしっとこセミナー開催件数	32 件	77 件	34 件	35 件
【人材育成の充実】				
研修医・看護実習生等受入延べ人数	2,200 人	2,347 人	2,200 人	2,200 人
人材育成研修回数	5 回	5 回	5 回	5 回
【業務改善の推進】				
危機管理研修等参加率	91.0%	92.8%	92.0%	93.0%
患者満足度	92.8%	81.1%	94.3%	94.3%
【経常収支比率・医業収支比率の向上】				
経常収支比率	101.3%	97.1%	101.2%	101.1%
医業収支比率	74.4%	67.5%	74.0%	73.8%
【患者数の確保に向けた取組】				
1 日平均入院患者数	295.0 人/日	274.6 人/日	296.0 人/日	297.0 人/日
1 日平均外来患者数	275.0 人/日	221.2 人/日	275.0 人/日	280.0 人/日

【所管事項説明】

目 標 項 目	H30 目標	H30 実績	R 元目標	R2 目標
【医師・看護師の確保】				
医師充足率	100.0%	88.4%	100.0%	100.0%
看護師充足率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

平成 30 年度の取組成果

精神科医療の中核病院として、休日・時間外などの救急患者の受入れに対応するとともに、自傷・他害のおそれがある場合に実施する措置鑑定診察の要請にも積極的に対応し、精神科救急・急性期医療等の政策的医療を提供しました。

また、専門的医療として、認知症治療においては、専門外来（もの忘れ外来）や専門病棟（認知症治療病棟）による切れ目のない効果的な治療、アルコール依存症治療においては、アルコール依存症治療病棟を有する県内唯一の医療機関として、専門性の高いプログラムを用いた入院治療等を提供しました。

さらに、外来患者の地域生活を支援するため、多様で効果的なプログラムを用いたデイケアサービスや、訪問看護サービスを提供するとともに、精神障がい者や精神疾患に対する正しい理解を広めるため、教育機関や各種団体等への講師派遣にも積極的に対応しました。

平成 29 年度の決算において経常収支が平成 16 年度以来の赤字になったことを受け、平成 30 年 4 月に院長をトップとする経営改善プロジェクトを設置し、新規入院患者の確保やデイケアサービスの利用促進、退院患者の帰来先の開拓など、経営改善に向けた取組を開始しました。全ての取組で成果が出たとは言えないものの、救急・急性期病棟の収益向上など経営改善の兆しが見えてきたほか、職員の経営改善に対する意識の向上、各部門間の意思疎通の円滑化などの効果も得られました。

残された課題、今後の取組方向

精神科救急・急性期医療等の政策的医療については、引き続き救急患者の受入れに対応するとともに、措置鑑定診察にかかる保健所からの要請に的確に対応していきます。

また、認知症治療、アルコール依存症治療等については、引き続きこころの医療センターの特色を生かした専門性の高い医療を提供するとともに、家族等からの相談にもきめ細かに対応しながら、多様な医療ニーズに応じたサービスを提供していきます。

デイケアサービスについては、患者数が減少していることから、プログラムの見直しや入院患者のデイケア見学の促進などにより、利用者の増加につなげていきます。

収支面については、経営改善プロジェクトにおける取組により収益の改善が図られてはいるものの、経常収支は依然赤字となっていることから、引き続き、患者数の増および収益確保に向けた取組を検討・実施し、経常収支の黒字化をめざしていきます。

【所管事項説明】

一志病院

平成 30 年度の取組方向

プライマリ・ケアを担う医師や看護師等の医療従事者を安定的に確保したうえで、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケアにかかる地域人材の育成など、一志病院に求められる役割・機能を果たしてまいります。

目標と実績

目 標 項 目	H30 目標	H30 実績	R 元目標	R2 目標
【地域医療の推進】				
訪問診療、訪問看護等延べ患者数	4,000 人	4,734 人	4,000 人	4,000 人
住民健診、人間ドック、がん検診受検者数	1,400 人	1,501 人	1,400 人	1,400 人
救急患者受入件数	1,000 件	1,175 件	1,000 件	1,000 件
医療過疎地域等への支援件数	7 件	6 件	7 件	7 件
多職種連携による取組件数	30 件	34 件	30 件	30 件
【人材育成の充実】				
初期研修医・医学生受入延べ人数	600 人	565 人	600 人	600 人
看護実習生等受入延べ人数	330 人	337 人	330 人	330 人
学会、研修、カンファレンス等参加率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
【地域医療提供体制の確保に資する研究活動の推進】				
学会、論文等発表件数	30 件	40 件	30 件	30 件
【プライマリ・ケアセンターへの支援】				
プライマリ・ケア研修会開催件数	3 件	3 件	3 件	3 件
【業務改善の推進】				
夢プロジェクト開催回数	12 回	12 回	12 回	12 回
危機管理研修等参加率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
患者満足度	96.6%	96.9%	96.6%	96.6%
【経常収支比率・医業収支比率の向上】				
経常収支比率	101.0%	108.8%	103.8%	103.1%
医業収支比率	66.4%	73.8%	68.3%	67.9%
診療報酬検討会開催回数	12 回	12 回	12 回	12 回
【患者数の確保に向けた取組】				
1 日平均入院患者数	38.0 人/日	39.3 人/日	38.0 人/日	38.0 人/日
1 日平均外来患者数	79.0 人/日	79.4 人/日	79.0 人/日	79.0 人/日
【医師・看護師の確保】				
医師充足率	100.0%	84.7%	100.0%	100.0%
看護師充足率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【所管事項説明】

平成 30 年度の取組成果

地域のあらゆる医療ニーズに対応できるプライマリ・ケアを実践するとともに、通院が困難な患者に対する訪問診療や訪問看護、訪問リハビリテーション等の在宅療養支援、また、住民健診、人間ドック、がん検診等の予防医療に取り組みました。

初期救急医療を担う医療機関として、24 時間 365 日の救急受入体制を維持し、救急ホットライン（医師との直通電話）や外来ホットライン（看護師長との直通電話）を活用しながら、迅速に多くの救急患者を受け入れました。

関係機関等との連携では、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護・予防等の多職種連携の促進に取り組みました。

人材育成では、総合診療医の育成拠点として初期研修医（延べ 45 人）、医学生（延べ 520 人）等を受け入れ、一志病院の診療圏をフィールドにした実践的な研修を行うとともに、三重県プライマリ・ケアセンターと連携し、プライマリ・ケア エキスパートナース研修会等の開催やプライマリ・ケア エキスパートナースの認証について支援しました。

収支面については、1 日平均入院患者数・外来患者数で目標を達成し、6 年連続で経常収支が黒字になりました。

そのほか、白山・美杉地域における実効性のある地域包括ケアシステムの構築および地域医療の充実に向けて、県と津市でワーキンググループを設置し、地域包括支援センターや訪問看護ステーションの設置等、具体的な事業の検討を行いました。

残された課題、今後の取組方向

引き続きプライマリ・ケアを実践するとともに、訪問診療等の在宅療養支援や住民健診等の予防医療に取り組むなど、きめ細かな医療サービスの提供を行います。

消防機関や診療所等との密接な連携を図りながら、総合診療医を中心とした 24 時間 365 日の救急患者受入体制を維持し、地域の救急医療体制の確保に貢献していきます。

県内において総合診療医を育成するための中心的な役割を担っていくとともに、多職種連携の要となるプライマリ・ケア人材の育成に取り組みます。

収支面については、昨年度に引き続き、入院患者数の確保等に努め、経常収支の黒字をめざしていきます。

また、白山・美杉地域における地域包括ケアシステムの構築等に関して、津市とは一部の事業で取組を進めていくことで合意できたものの、経費負担の考え方に関して課題が残ったため、引き続き、津市と連携しながら事業の実現に向けて取り組んでいきます。

【所管事項説明】

県立病院課

平成 30 年度の取組方向

それぞれの病院が求められる役割・機能を担っていけるよう、医師・看護師等の医療従事者を安定的に確保するとともに、経営面の強化を図るための支援を行っていきます。

目標と実績

目 標 項 目	H30 目標	H30 実績	R 元目標	R2 目標
【経常収支等の向上に向けた支援】				
経常収支比率	101.2%	99.7%	101.7%	101.5%
医業収支比率	70.8%	67.2%	71.0%	70.8%
【医師・看護師の確保】				
医師充足率	100.0%	87.2%	100.0%	100.0%
看護師充足率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
【志摩病院の診療機能の回復・充実】				
1 日平均入院患者数	248.0 人/日	198.5 人/日	248.0 人/日	251.0 人/日
1 日平均外来患者数	333.0 人/日	313.8 人/日	335.0 人/日	350.0 人/日
1 か月平均救急患者数	547.0 人/月	483.8 人/月	549.0 人/月	615.0 人/月
利用者満足度	85.0%	76.6%	85.0%	85.0%

平成 30 年度の取組成果

医師・看護師等の医療従事者を安定的に確保するため、三重大学等への派遣要請や、看護師を養成する大学や専門学校等への積極的な訪問、合同就職説明会への参加などを行いました。また、医師や看護師の定着を図るため、働きやすく魅力のある病院をめざした取組を進めました。

志摩病院の診療機能の回復・充実に向け、病院事業庁と指定管理者（公益社団法人地域医療振興協会）の代表者等で構成する志摩病院管理運営協議会や、毎月の業務報告書の聴き取り等を通じて、運営状況を詳細に把握し、課題等について協議・調整を行いました。また、病院事業庁と指定管理者が合同で三重大学に医師の派遣要請を行いました。

このほか、平成 30 年 4 月から、常勤医師配置による産婦人科（婦人科）の外来診療等の拡充や、間崎島への巡回診療回数を増加させるなど、診療機能の回復・充実に努めました。

残された課題、今後の取組方向

それぞれの病院が求められる役割・機能を担っていけるよう、引き続き、医師や看護師にとって魅力のある病院をめざした取組を行いながら、医療従事者の安定的な確保に取り組みます。経営面の強化を図るための支援では、各病院の運営状況の把握・分析、国・県の医療政策の動向等の収集・提供などを行っていきます。

また、志摩病院においては、診療機能の回復・充実および経営改善が着実に図られるよう、適切な連携および指導・監督を行っていきます。

【所管事項説明】

2 平成 30 年度病院事業決算の概要について

こころの医療センター、一志病院および指定管理者制度を導入している志摩病院の 3 病院の管理・運営を行った平成 30 年度の病院事業の決算は、収益的収支の経常損益について、7, 500 万円の赤字となりました。

なお、収益的収支および資本的収支の全体概要等については、次のとおりです。

(1) - 1 収益的収支

(単位：百万円、%)

	H29 年度	H30 年度	H30-H29	前年度比
① 病院事業収益 (A+B+C)	5,337	5,219	△118	97.8
医業収益 A	2,766	2,797	31	101.1
入院収益	2,111	2,146	35	101.7
外来収益	502	494	△8	98.5
その他医業収益	153	156	3	102.3
医業外収益 B	2,571	2,422	△149	94.2
うち長期前受金戻入	232	234	2	100.9
うち一般会計繰入金	2,067	1,998	△69	96.6
うちその他医業外収益	268	186	△81	69.7
特別利益 C	—	—	—	—
② 病院事業費用 (D+E+F)	5,306	5,294	△12	99.8
医業費用 D	5,058	5,068	10	100.2
うち給与費	2,798	2,897	99	103.5
うち材料費	258	259	1	100.3
うち経費	1,434	1,338	△96	93.3
うち減価償却費	548	545	△3	99.5
医業外費用 E	248	226	△22	91.0
うち支払利息	120	111	△9	92.2
うち雑損失	84	81	△3	96.7
特別損失 F	—	—	—	—
③ 経常損益 (A+B) - (D+E)	30	△75	△105	—
④ 純損益 (① - ②)	30	△75	△105	—

【所管事項説明】

(1) - 2 経常損益の病院別内訳 (単位：百万円)

	H29 年度	H30 年度	H30-H29
こころの医療センター	△75	△94	△20
一志病院	91	83	△9
志摩病院	13	△64	△77
合 計	30	△75	△105

※志摩病院は指定管理者制度を導入しているため、県会計上は入院・外来収益や給与費・材料費等の経費を含んでおらず、主に減価償却費等の固定資産にかかる損益を示したものとなります。

(1) - 3 患者数の状況 (単位：人/日、%)

	入院 (1日平均)				外来 (1日平均)			
	H29	H30	H30-H29	前年度比	H29	H30	H30-H29	前年度比
こころの医療センター	271.8	274.6	2.8	101.0	232.9	221.2	△11.7	95.0
一志病院	39.6	39.3	△0.3	99.4	79.1	79.4	0.3	100.3

(参考)

志摩病院	222.7	198.5	△24.2	89.1	321.8	313.8	△8.0	97.5
------	-------	-------	-------	------	-------	-------	------	------

(2) 資本的収支 (単位：百万円、%)

	H29 年度	H30 年度	H30-H29	前年度比
① 資本的収入	1,450	1,489	39	102.7
企業債	409	515	106	125.9
県費負担金	441	372	△69	84.3
固定資産売却代金	—	2	2	皆増
短期貸付金返還金	600	600	—	100.0
② 資本的支出	1,903	1,872	△31	98.3
建設改良費	425	533	108	125.5
企業債償還金	787	648	△139	82.3
長期借入金償還金	90	90	—	100.0
長期貸付金	1	1	△1	50.0
短期貸付金	600	600	—	100.0
資本的収支(① - ②)	△453	△383	70	—

※各表については、四捨五入のため合計額等が合わない場合があります。

【所管事項説明】

3 県立志摩病院の次期運営に向けた今後の進め方について

志摩病院は、平成 24 年度に指定管理者制度を導入し、今年度 8 年目を迎えました。指定管理に移行後、業務の効率化を図りながら、常勤医師の増員や内科系救急の 24 時間 365 日の受入れなど診療機能の回復および地域医療への貢献の面で、一定の成果を上げてきました。しかしながら、小児科および産婦人科の入院診療や外科系救急の受入れ枠拡大などの課題も残っています。

一方で、2025 年を見据え、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を推進するために、平成 29 年 3 月に地域医療構想が策定されたほか、志摩地域の人口が大きく減少するなど、志摩病院を取り巻く環境は、指定管理者制度導入時から大きく変化しています。

については、こうした状況の変化を十分にふまえながら、次期の志摩病院の運営に向けて、準備を進めてまいります。

1 次期運営に向けた具体的な進め方

【令和元年度】

(1) 現状分析および検証・評価

- ・病院事業庁において、現在の志摩病院の管理状況や基本協定に基づく各項目の達成状況等を分析したうえで、検証・評価を行います。
- ・病院事業庁の検証・評価に加え、医療保健部においては、地域医療確保の観点等から検証・評価を行います。
- ・これらの検証・評価にあたっては、地域住民や関係機関等から聴き取りを行います。

(2) 有識者による検証・評価

- ・県による検証・評価を、より公正・中立な立場で評価していただくとともに、志摩地域の診療機能等に関して、専門的見地から意見・助言等を得られるよう、住民代表や医療分野、学識経験者等で構成する有識者による会議を設置します。

(3) 次期指定管理にかかる実施方針の策定

- ・(2) の検証・評価結果や志摩地域の診療機能等に関する意見・助言等をふまえ、次期指定管理にかかる実施方針を策定します。

【令和 2 年度】

(4) 指定管理者の公募

- ・(3) で策定した実施方針に基づき、指定管理者募集要項を定め、指定管理者を公募します。

(5) 指定管理候補者の選定

- ・応募があった団体の審査を適正に行うため、選定委員会を設置し、申請内容等の審査を行ったうえで、指定管理候補者を選定します。

(6) 指定管理者の指定

- ・議会の議決を経て、指定管理者を指定します。

(7) 基本協定の締結

【所管事項説明】

【令和3年度】

(8) 準備(移行)期間

【令和4年度】

(9) 指定管理業務開始(令和4年4月1日から)

2 令和元年度のスケジュール(予定)

令和元年	6月	常任委員会(次期運営に向けた今後の進め方)
	6～11月	県による現状分析および検証・評価 地域住民および関係機関等から聴き取り 有識者による検証・評価
	10月	常任委員会(経過報告)
	12月	常任委員会(評価結果および次期指定管理にかかる実施方針案)
令和2年	3月	常任委員会(次期指定管理にかかる実施方針)